

平成30年4月1日現在



調剤基本料

調剤基本料 1 (41点)	663件
調剤基本料 2 (25点)	44件
調剤基本料 3 のイ (20点)	26件
調剤基本料 3 のロ (15点)	59件
合計	792件

《参考》平成30年2月1日現在

調剤基本料 1 (41点)	718件
調剤基本料 2 (25点)	37件
調剤基本料 3 (20点)	37件
合計	792件



調剤基本料 1 の大幅な減少、2・3 の増加がみられます。
理由として、
・施設基準（集中率など）が厳しくなった
・かかりつけ薬剤師指導料等の一定の算定実績による特例除外の取り扱いがなくなった
等が考えられます。

後発医薬品調剤体制加算

後発体制加算 1 (75%以上 18点)	177件
後発体制加算 2 (80%以上 22点)	178件
後発体制加算 3 (85%以上 26点)	122件
合計	477件

後発体制加算 1 (65%以上 18点)	221件
後発体制加算 2 (75%以上 22点)	367件
合計	588件

(60.2%)



施設基準が厳しくなったため、算定件数は減少していますが、改定前での該当は367件ですので、大幅な増加と言えると思います。各薬局様の取り組みが強化されたと考えられます。

地域支援体制加算

地域支援体制加算 (35点)	223件
----------------	------

(28.2%)

基準調剤加算 (32点)	247件
--------------	------

(31.2%)

※中国四国厚生局ホームページで公開されている届出受理名簿を基に作成しています。